

# 戦争法施行を許さない！

## 3月28・29日連続闘争で安倍内閣を包囲しよう

3月22日、政府は憲法学者が憲法違反と明言している戦争法(安保関連法、自衛隊法関連など)の施行を3月29日とすることを閣議決定した。この戦争法は多くの労働者、市民、学生、学者ならびに母親などが全国各地で反対行動を繰り広げ、また世論調査によっても60%以上の反対意見が示されたにもかかわらず、自民・公明党は議席多数を背景に、暴力的に強行採決されたものである。繰り返すまでもないが、この戦争法の成立過程は立憲主義を否定し、憲法9条を破壊する集団的自衛権行使容認という現憲法とは真逆のものであり、日本をアメリカなどに追随して海外で戦争に参加するものである。「他国の人々と殺し殺される」関係に自衛隊員と市民を巻き込むものである。決して許してはならない。

安倍自民党政権は公明党と共に、戦後培ってきた平和国家としての日本社会を大きくねじ曲げ、先の大戦における侵略と殺戮、人権蹂躪の歴史を再び繰り返す国へと導こうとしている。

総理大臣として始めて海上保安学校の卒業式に出席し、「海上保安官も他国機関と共に共同行動を」と訓示（安倍首相）

安倍首相は歴代総理大臣として始めて出席した海上保安学校卒業式で「今も、世界の動脈・アデン湾では、海上自衛隊と共に、海上保安官の諸君が、海賊対処に汗を流してくれています。東南アジアの国々の海上保安機関との二国間協力も、マラッカ海峡から南シナ海、東シナ海へと伸びる海上交通路の安全を確保するため、欠かすことはできません。」と訓示している。海上保安官が自国の海域警備から他国の領域にまで拡大した集団的自衛権の行使任務にも携わるよう激励しているのである。自衛隊の海外派兵の恒常化が進み、ジブチなど実質的に海外にも基地を持ち、戦争法が施行、発動されることによって武器使用の大幅拡大、駆けつけ警護等、直接軍事行動に関与することになるのである。「殺し、殺されること」のない平和に暮らす権利がいよいよ脅かされることになる。

### 民間船を輸送船に徴用、民間船員を予備自衛官補に・・・公務員の動員も？

政府は昨年から民間船舶を使った訓練を繰り返している。九州・沖縄の防衛を充実させるとして与那国島などの沖縄先島諸島への自衛隊配備を進めるとともに、民間船の船員を予備自衛官補として採用することを進めてきた。すでに2015年10月には新日本海フェリー「はくおう」と津軽海峡フェリーの「ナッチャンworld」を使って自衛隊員や車両、兵器などを輸送する訓練を行い、操船は民間人である両社の社員に行なわせたのである。民間の社員を予備自衛官補として動員して行ったのである。全日本海員組合は「民間船員を予備自衛官補とすることに断固反対する緊急声明」を発し、先の太平洋戦争において民間船舶の動員による6万人を超える犠牲者が出たことに触れ、「我々は戦争の被害者にも加害者にもならない」と反対闘争を展開することを宣言している。今後、港での荷役を担う全港湾などの組合員や公務職場から動員も早晚が行われる事態が到来する可能性が拡大することになるだろう。

戦争法が施行され、戦争法の下で自衛隊海外派兵が発動される事態を迎えようとしている。決して許してはならない。戦争法廃止、発動阻止に向けて昨年を上回る大きな闘いを作り出していこう。連続した闘いを勝利させていこう！

#### \*\*\*\*\* 当面の日程 \*\*\*\*\*

3月28日（月） 12：00～17：00

**国会・議員会館前座り込み・抗議行動**

3月29日（火） 18：30～19：30

**戦争法廃止・国会正面前（総がかり行動）**

19：30～20：30

**戦争法廃止・国会正面前（シールズ、学者の会）**

4月19日（火） 18：30～120：00

**国会・議員会館前 19の日行動 集会**

4月20日（水） 18：00～20：00 参議院会館 1階講堂

**安保法制違憲訴訟決起集会**

5月3日（火） 12：00～14：30（有明・防災公園）

**明日を決めるのは私たち～**

**平和と命と人権を！5・3憲法集会**

6月5日（日） \*予定

**戦争法廃止！参議員選挙勝利！安倍政権退陣！国会大包围行動**